



# 米国インフラ設備は老朽化、改善が重要課題に！

- ✓ 米国のインフラ設備は老朽化が進んでおり、その補修には4.6兆米ドルもの資金が必要と見込まれる
- ✓ 共和・民主両政権共、インフラ投資を重要視。インフラセクターへの追い風となることが期待される

## 老朽化する米国のインフラ設備

- 今年3月、米国土木協会より4年に1度公表される米国のインフラ設備の総合成績が発表されました。
- 今回の米国のインフラ設備の総合成績は、前回の2013年と同評価の「D+」と改善が見られない結果となりました。また、そのインフラ整備の補修に必要な投資額は2016年～2025年の10年間で4.6兆米ドル(約500兆円)<sup>\*1</sup>と試算されています。
- インフラの平均年齢も上昇傾向が続いており、引き続きインフラ設備の改善は米国の重要課題となっています。

\*1 米国土木協会の試算に基づく、2017年3月末時点の為替レート1米ドル=111.39円で換算。

### <米国のインフラ設備の総合成績\*2>

2017年総合成績：D+

1998年		2017年		1998年		2017年	
空港	B-	D	港	-	C+		
橋	-	C+	駐車場	-	D+		
ダム	-	D	鉄道	-	B		
水道	B-	D	道路	C+	D		
エネルギー施設	-	D+	学校	D	D+		
有害物処理	D	D+	輸送	C-	D-		
水路	-	D	汚水処理	C	D+		
堤防	-	D-					

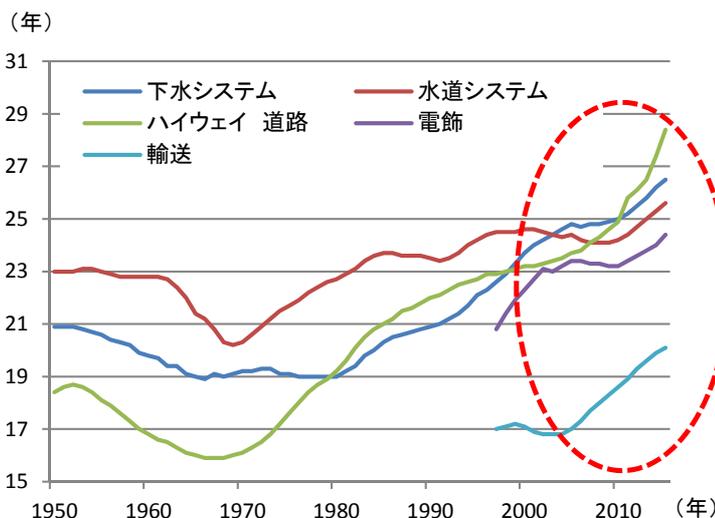
成績悪化

\*2 当成績はA～Fの6段階で評価されます。Aが最も良く、Cが普通、Fが最も悪い評価を示します。

出所：ASCE(米国土木協会)：2017 Report Card for America's Infrastructureのデータを基にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

### <米国公共インフラの平均使用年齢の推移>

1950年～2015年



出所：米国商務省統計のデータを基にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

## インフラ投資拡大の実現性は高い

- 先月、トランプ政権は医療保険制度改革法(オバマケア)を見直す代替法案について、下院本会議で否決される可能性が高いことから採決を見送りました。これによって、トランプ政権が掲げてきたインフラ投資政策についても、その実現性に不透明感が高まっています。
- しかしながら昨年の米国大統領選挙において、共和党のドナルド・トランプ氏、民主党のヒラリー・クリントン氏は共に大規模なインフラ投資計画を掲げており、政府の二極化が進む昨今においても、インフラ投資は、引き続き両党が歩み寄れる政策領域の1つとして注目されています。
- また、トランプ政権は1月下旬に鉄道、道路、水路等インフラ投資における50の優先リストを公表しています。これらは、議会の承認を必要としないことから、速やかな実行が望めます。
- 米国のインフラ設備が老朽化していることや、両政党がインフラ投資を重要視していることを踏まえると、インフラ投資の実現性は高いと考えられます。今後、インフラ投資が行われると建設機械企業、建設企業、公益事業会社などへの発注の増加が予想されると同時に、セメントや骨材などを生産する素材関連の企業も恩恵を受けると考えられ、インフラ関連企業の株価上昇が期待されます。



### <投資信託に係るリスクについて>

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券は市場環境、有価証券の発行会社の業績、金利の変動等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### <投資信託に係る重要な事項について>

- 投資信託によっては、海外の証券取引所の休業日等に、取得、換金の申し込みの受付を行わない場合があります。
- 投資信託によっては、クローズド期間として、原則として換金が行えない期間が設けられていることや、1回の解約金額に制限が設けられている場合があります。
- 分配金の額は、投資信託の運用状況等により委託会社が決定するものであり、将来分配金の額が減額されることや、分配金が支払われないことがあります。

### <投資信託に係る費用について>

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

投資信託の取得時: 申込手数料、信託財産留保額

投資信託の換金時: 換金(解約)手数料、信託財産留保額

投資信託の保有時: 信託報酬、監査費用

信託報酬、監査費用は、信託財産の中から日々控除され、間接的に受益者の負担となります。その他に有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等が実費としてかかります。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の費用がかかることがあります。また、一定の条件のもと目論見書の印刷に要する実費相当額が、信託財産中から支払われる場合があります。



BNY MELLON

BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第406号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■当資料は、BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が情報提供を目的として作成した資料であり、特定の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。■当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。■当資料に掲載されている記載事項は、特に断りのない限り当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに今後変更されることがあります。■当資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。■ファンドに生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。